

（第 2 回最終）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年3月24日
契 約 業 者 名	関口工業株式会社
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県志木市中宗岡一丁目 3 番 3 4 号
工 事 の 名 称	R 7 荒川下流河川事務所管内下流部左岸維持管理工事
工 事 場 所	自) 東京都足立区関原一丁目地先 至) 東京都江戸川区清新町一丁目地先
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記 述 す る)	・現地精査等による増工
工期 (自)	令和7年4月1日
工期 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	8 7 , 9 2 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 9 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 0 7 , 4 2 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 除草工 数量精査により減工する。 2. 堤防養生工 現地調査の結果、減工する。 3. 塵芥処理工 数量精査により増工する。 4. 護岸補修工 現地調査の結果、減工する。 5. 雑工 数量精査により増工する。 6. 仮設工 数量精査により増工する。 7. 共通仮設費 施工調査費、河川維持管理技術者の助言、図面変換費、ウェアラブルカメラ賃貸借料の追加により増工する。 8. 業務委託料 数量精査により減工する。 9. 工期 工期は元設計のとおりとする。